

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の消防庁への報告について
(平成16年9月14日消防消第186号、消防予第166号、消防救第220号)

消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報については、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて(平成16年7月26日消防消第154号、消防予第125号)」に基づき、財団法人日本消防設備安全センターに設置した「PL事故情報室」に対する情報提供が行われているところです。

当該情報については、消防庁が緊急性及び重要性の高い情報を休日及び夜間等においても把握し、所要の措置を高める必要があることから、下記により、消防庁に対しても直接の情報提供をお願いします。

貴職におかれましては、貴管内市長損(消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。)に対して、この旨を通知の上、周知徹底されますようお願い致します。

記

1 消防庁へも直接報告する情報

「PL事故情報室」に提供する情報のうち、以下に該当するもの。

ア 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生したもの。

イ 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生するおそれが高いと判断したもの。

ウ その他、緊急性・重要性が特に高いと判断したもの。

2 情報の提供様式

別記様式のとおり

3 情報提供の方法

以下の要領によりFAXで報告し、必要に応じて電話による連絡を行うこと。

(1) 平日の9時30分から17時45分まで

FAX番号

03-5253-7532(消防課)

電話番号

03-5253-7522(消防課)

(2) 平日の前(1)以外の時間帯、土曜日、日曜日及祝日日

FAX番号

03-5253-7553(宿直室)

電話番号

03-5253-7777(宿直室)

別記様式

情報提供年月日： _____ 年 月 日

総務省消防庁あて

報告者所属： _____

報告者氏名： _____

連絡先： _____

不具合等発生機器の概要	1 種類 () 2 名称 () 3 メーカー名 () 4 型式等 ()
不具合等発生日時	年 月 日 時 分頃
不具合等発生場所	都道府県名 () 市区町村名 ()
不具合等の箇所及びその内容	
不具合の等発生理由	
当面講じた措置	
詳細調査等を要すると思料する事項	

注1) 不具合等発生機器の概要のうち種類は、車両、設備などと記入すること。

注2) 不具合等の箇所及びその内容は、必要に応じて図面等の補足説明資料を添付すること。

注3) 不具合等の発生理由は、理由を特定できなければと推測されると記入することも可能である。

注4) 当面講じた措置及び詳細調査等を要すると思料する事項があれば、記入すること。